

# 黄砂にまみれて

ある特務機関員の青春

阿部助哉

# 黄砂にまみれて

ある特務機関員の青春

阿部助哉

時事通信社

著者紹介 阿部 助哉 (あべ・すけや)

1914(大正3)年9月新潟県生まれ。早稲田大学法律科卒業。戦時中、北支新民総会幹事、戦後、全日農北蒲原郡協議会を創立、63(昭和38)年新潟県議当選、67年総選挙で日本社会党代議士に当選、農業問題が専門だが、衆院予算委等で活躍(当選3回)。中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国、東南アジア諸国歴訪、日中友好に尽力。現在、社会党県本部顧問。

黄砂にまみれて——ある特務機關員の青春

発行 昭和六十一年八月五日

定価 一三〇〇円

著者 阿部 助哉

発行者 岡田 舜平

発行所 株式会社 時事通信社

東京都千代田区日比谷公園一—三 〒一〇〇  
電話・東京〇三(五九一)一一一(大代表) 振替・東京四一八五〇〇〇

印刷所 株式会社 太平印刷社

コード——ISBN4-7887-8826-5

©1986, SUKEYA, ABE 落丁・乱丁はお取替えいたします。

## はじめに

一九三七年（昭和十二年）七月七日夜、北京南西郊外豊台に駐屯していた日本陸軍歩兵第一連隊第三大隊第八中隊（中隊長清水節郎大尉）が、蘆溝橋北方河畔の竜王廟付近で夜間演習中、仮想敵に対して軽機関銃の空砲射撃を行つたところ、反対方向から実弾が数発飛んできた。驚いた中隊長が隊員数を確認すると、一名が行方不明であった。事件は直ちに大隊長、連隊長へと報告された。牟田口連隊長は主力部隊を動員し、戦闘もやむなしとの強硬態度で臨むこととした。事態はにわかに緊迫した。

だが、一名行方不明というのは、じつは“早とちり”で、不明とされた兵士は二十分後に発見され、復帰したのである。しかし時すでに遅しであつた。この誤解が、その後八年に及ぶ泥沼戦争の端緒となるとは、当事者たちも思い及ばぬことであつたろう。

報告を受けた陸軍省と参謀本部は、強硬派と静観派とに分裂した。激論が交わされている間、牟田口連隊長は独断で竜王廟を攻撃、中國軍の撤退と責任者処罰などを内容とする停戦協定を結んだが、陸軍省・参謀本部は国民政府軍北上の情報を接して兵力を派遣、ここに全面衝突となつたのである。

ところで、日本陸軍はどうして北京郊外の、中国軍が間近に布陣しているところで演習などを行つたのか。いやしくも独立国に他国の軍隊が駐屯していたことさえ、今日では理解しにくいことであろう。日本が華北（当時は北支と呼ばれていた）に軍隊を駐屯させるようになったのは、義和団の乱に伴う一九〇一年（明治三十四年）の「義和団事件最終議定書」（辛丑和約）による。清朝末期の頃、中国・山東省地方に義和拳と称する秘密結社がはびこつた。彼らは空手のような拳法を修得するとともに呪文を唱えて神通力を發揮できると信じ、それを武器に過激な排外運動を展開した。義和拳は貧困にあえぐ農民に結びつき、義和団として発展、河北省、満州、蒙古にまで拡大、『扶清滅洋』をスローガンに、外国人やキリスト教教会を襲撃、外国商品を焼き払つた。清朝政府は守旧派と洋務派に分かれ動搖したが、守旧派が大勢を制し、一九〇〇年、義和団を支持して列国に宣戦を布告した。

これに対し、中国に権益を確保しようとする英、露、独、仏、米、伊、奥地および日本は八カ国連合軍を作り、天津、大沽砲台などに義和団を破り、北京に入城。かくて守旧派は実權を失い、とつて代わつた洋務派は義和団残党を掃滅し、翌一九〇一年連合軍に降伏、「義和団事件最終議定書」に調印した。連合軍側はこれに基づき華北に兵力を駐屯させることになったのである。駐屯兵力については連合軍軍司令官会議で決定され、日本は二千人とされたが、列強各国が兵力を削減させるなかで日本は三六年（昭和十一年）、突如二倍半の五千人に増強した。もちろん中国政府は激しく抗議したが、日本側は駐屯兵力は列強が決定するもので中國側の了解を得る必要ないと突っぱねた。

日本が華北駐屯兵力を強化したのは、同年一月政府が決定した「北支処理要綱」による。これより

先、日本は満州に侵略、満州国を作り上げ、その天然資源の開発と重化学工業を建設しようとした。それは一時的に日本経済に『満州ブーム』をもたらした。しかし満州の急速な経済発展は地元消費の拡大によって日本への資源供給の低下を招來し、かつ日本国内産業との競合を生むなど、思惑外れとなつた。かくて日本は侵略のほこ先を華北に向けるに至つたのである。

「北支処理要綱」とは、華北に実質的には『第二の満州』と同じものを作ろうとの意図に基づくものである。すなわち、河北、察哈爾チャハルをとりあえず中国政府から分離独立させ、さらに山東、山西、綏遠スイエンも合わせて華北自治区とし、日本の勢力下に置こうとしたのである。天津を中心とする河北省は上海（江蘇省）に次ぐ中国第二の工業地帯であり、華北全域は綿花生産地帯であるとともに豊富な地下資源に恵まれていた。

「北支処理要綱」に基づく華北工作を担当したのは華北駐屯軍である。もちろん中国政府は日本のこの工作に強く反対した。こうした情勢のなかで日本側は駐屯兵力を二倍半に増強したため、日中関係はまさに一触即発の緊張状態に陥っていた。蘆溝橋付近の暗夜の銃声は、こうしたなかで起きたのである。

さて、蘆溝橋事件はいったん、現地で平和裡に解決されるかに見えたが、日本は内地および関東軍から兵力を増派、中国に向かつて総攻撃を開始し、開戦五カ月にして国民政府の首都南京を占領した。しかし中国の抵抗は頑強を極めた。加えて八路軍（共産軍）のゲリラ部隊が日本軍の背後を脅かした。日

本軍は上海、徐州、武漢、広州など次々に陥落し、主要都市のほとんどを占領したが、中国の士氣は衰えなかつた。

日本は一九三七年十二月、北京に中華民国臨時政府、翌三八年三月に南京新政府を作り、蒋介石總統の率いる国民政府を「相手にせず」と声明、自ら和平の道を閉ざしてしまつた。一方、孫文の革命に参加、孫文死後は国民党の領袖の地位にあつた汪兆銘は、党軍を掌握した蔣總統と対立していたが、日本政府の呼びかけに応じて南京傀儡政府の首席となつた。

こうした状況のなかで、日本の北支方面軍は占領地区内の道や県に南京と同様の傀儡地方行政機関を作つてゆき、それぞれの知事に對して日本人顧問を配置した。顧問は日本軍の特務機關に所属し、日本軍と道・県との連絡調整に当たつた。すなわち、私がその一人であつた――。

私の正式の職名は、北支方面軍嘱託県連絡員と言つた。北支方面軍は北京に司令部を置き、河北省、山東省、山西省、河南省を占領していた。しかし日本軍の威令は主要都市とそれを結ぶ鉄道沿線のみであり、日本の全土より広い華北全体をみれば点と線にすぎない。これを多少でも面に広げるためには中國人の協力が絶対に必要であつた。

さきに滿州国の経験があるだけに、北支方面軍は北支四省を統轄する半独立的な傀儡政權として北京に華北政務委員会を作り、その委員長に王克敏を据えた。華北政務委員会には外交権はないが華北の住民を統治する國家機關のようなもので、その下部組織として省政府、道政府、県政府と逐次行政機構を整備していく。通貨も華北連合準備銀行券を発行し、経済建設も進めていた。前述のように後に汪兆

銘が南京政府を作り、日本はこれを正式な中華民国と認めたが、一方の華北政務委員会も終戦まで半独立的な地位を保持してきたし、連合準備銀行券もそのまま流通してきた。

地方行政機関の整備に伴つて日本軍の駐屯する県に県政府が次々と組織され、徵稅、警察、保安隊等も置き一応の態勢ができてきた。しかし戦争中であり駐屯する日本軍との調整はうまく行かない。そのため県政府の指導監督と日本軍との連絡に県に一人ずつ県連絡員（県顧問）を配置することになったのである。治安面積の拡大と地方行政機関の指導のために軍は師団司令部、独立旅団司令部の所在地に特務機関を急造した。この特務機関はかつての諜報謀略の機関ではなく、行政指導のための機関であつて県連絡員を部下にもち、政治、経済担当の機関であつた。

以上が本稿の歴史的背景である。

\* 本章は『下キュメント昭和史』（平凡社）、『資料日本現代史』（大月書店）、『現代史資料』（みすず書房）を参考にした。



## 目 次

7 目 次

- はじめに  
私の『アヘン戦争』  
壮士を気取つて……  
列車の後押して任地へ  
濁流を渡る馬と兵隊  
一人で捕虜二十二人を預かる  
砲帯鏡紛失事件の人情  
給仕小孩の暗い眼  
小孩の変身と「慨嘆演説」  
連判状事件で「重謹慎」  
馬賊にならうと満州へ

117 107 94 82 73 58 49 39 28 11 1

特務機関と憲兵相手の小麦戦争

非道な“尽滅作戦”

知事とアヘンと灌漑工事

三十年先の税金と決闘話

「塩とマッチ」と城門閉鎖

占領政策に反発、辞職し北京へ

——早稻田時代一一・二六事件

税の物納制をめぐる確執

敗戦、北京で知った人間像

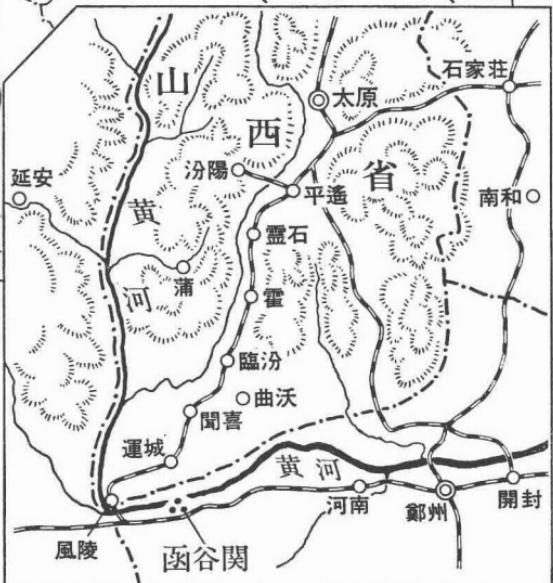
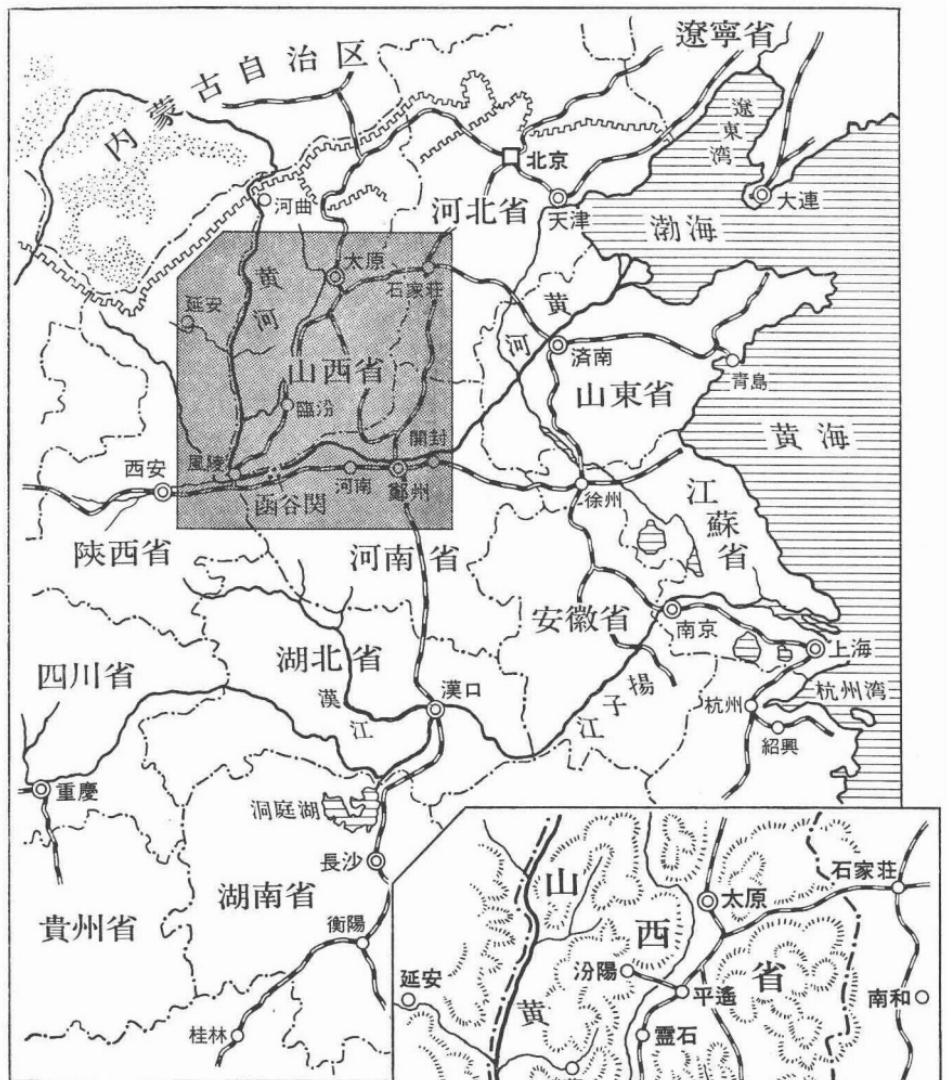
私の中国八年とは

おわりに

あとがき

装幀 薗部雄作

黄砂にまみれて——ある特務機関員の青春



上図は中国大陸の東半分。  
右下の拡大図は、著者が赴任した山西省一円。

# 私の“アヘン戦争”

「阿部、貴様なにしに太原へ行つたのか！」

臨汾特務機關長水田少佐は、いきなり私に鋭い言葉を浴びせかけてきた。軍服で正装した水田少佐の頬がこまかく痙攣している。

広い機関長室の壁際の机に、副官や機関職員らが事務をとつてているふりをしながらちらちらと私を見ている。

私は、機関長の机を隔てて突っ立つたまま、

「霍県駐屯の齊木部隊長の強い要請で、霍県のアヘン栽培についてどう対処すべきか、山西省政府に交渉に行つたのであります」

と言つた。声が少し上ずつているのが私自身にもわかつた。

「貴様の上官はこの私である。上官の許可なく任地を離れることは逃亡罪になる。それがわかつているのか」

私はやつぱりきたなと思った。私は臨汾特務機関長水田少佐の部下であるが、これまでいろいろな問題で衝突を繰り返してきた。水田は大物である師団参謀長の言いなりで、そのため現地第一線で仲間たちが苦労していること、我々の手当を横取りして特務機関の経費に使っていることなどへの不満があつた。そのうえ機関長の側近づらをしていばる副官一味との衝突など事毎に対立していた。その一番悪が私だと見られていた。

機関長からの呼び出しを受けたとき、私は最悪の事態を予測した。馘首くわくになるかもわからない。そのときは一矢を報いようと腹をかため、珍しく、左腰に軍刀、右腰にブローニング拳銃と、私なりの完全武装で出頭した。

つい二ヵ月ほど前、私の所属する臨汾とは隣の運城うんじょうにおいて、私と同じような軍属が機関長を軍刀で斬りつけるという事件があつたばかりであつた。水田少佐も私もその運城事件を知っていた。私は水田少佐の出方によつては運城事件の再現を覚悟していた。

「覚悟はできております。私は任地に帰りご処分をお待ちします」

私はこの場で太原に行つた言い訳をする気はなかつた。感情が高ぶる前に早々に退散したかつた。水田少佐に言われなくとも、上官の許可なしに太原に行つた罪は私にあつた。

私は覚悟はできているといつたが、詫びてはいない。そのことが水田少佐の怒りと憎悪をふくれあげさせたのだろう。少佐の細い眼が一層細められて、頬の痙攣が小刻みに激しくなつた。私は無意識に軍刀を握りしめていた。

「帰ります」

私は勢いをつけるようにそう言うと、素早く回れ右をした。

「ちょっと待て！」

私の背中に水田少佐の低い押し殺した声が飛んだ。やむなく私はもう一度少佐と向かいあつた。

「阿部、貴様は小麦の区域外搬出の許可証を勝手に発行しているそなだが、許可はこの特務機関の権限である。お前は霍県の小麦商人に買収されているのではないか」

水田機関長の口許が冷笑を浮かべていた。機関長の腰巾着である谷川や太田などの私に対する中傷に違ひなかつた。私の胃のあたりに熱い塊が走つた。

「機関長、お言葉ですが、私は中國商人から金錢はおろか、ただの一度、食事を一緒にしたことありません。お疑いなら憲兵隊に調査させてください。言わせてもらえば、だいたい臨汾機関の経済担当者が悪いんです」

霍県の小麦商人が農民から買いつけた小麦を北京、天津の商人に売るためには、鉄道（当時は華北交通）の貨車を回してもらひ輸送するのであるが、特務機関經濟班の許可証がないと貨車積みができるない。そのため霍県の商人は臨汾まで片道六時間も汽車に乗り、臨汾の旅館に二晩も泊まって特務機関の許可証をもらわねばならない。大変な苦労と出費である。許可証に判を押してもらうだけのためにこんなことをしていたのでは商売にならない。私は機関長の代理として県の顧問という任務についているのだから、代わつて判を押していたのである。

私はこうした事情を、軍刀を握りしめたまま、壁際で聞き耳を立てていて連中を睨みつけながら一気に喋り、最後に「私を疑って調べるのもいいですが、足元の連中を調べたらどうですか」と逆ねじを食わせた。水田機関長の顔色がさつと変わった。機関長とて脛に傷をもつ身なのである。一瞬ひるんだときには、

「無断で出張した件につきましては、任地で処分をお待ちしています」

私はそう言い捨てると、踵を返して部屋を出た。

昭和十五年四月のよく晴れた日であった。臨汾特務機関の門を出ると、陽光が茶褐色の道路に溢れていた。土堀越しの樹々の枝が若緑色に輝き、ここが戦地かと思いたくなるほど静かなたたずまいである。私はゆっくり歩いた。まだ胸のあたりが痛かった。中国大陸の前戦基地で特務機関の権力は絶対といつてよかつた。何人といえどもその権力にさからうことはできない。さからえば抹殺されるのが普通でさえあつた。私にはその覚悟があつたが、むざむざとは死なんぞという気持があつた。水田少佐が小麦問題で買収の話をもちだしたのが、逆に私を助けてくれた。どうせ特務機関職員たちの、私を憎むあまりの捏造に違ひなかつたが、私と特務機関との確執の根っこは、こうした特務機関員の権力を笠に着た横暴な体質にあつたのだ。

とりあえずは機関長室を出てきたのであるが、あれだけのことと言つたのである。腹を立てた水田機関長がどういう処分を言つてくるか。まさか銃殺はないだろうが、強制送還ということもあり得た。やはり私が気が重く、真っ直ぐ霍県に帰る気がしなかつた。